公募型建築プロポーザル方式・設計競技方式実施要領第10条の規定により、次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和5年11月24日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

1 業務概要

(1) 業務名

高度医療・人材育成拠点整備工事に伴う基本設計及び実施設計委託

(2) 業務内容

広島市東区二葉の里三丁目1番1に整備する高度医療・人材育成拠点整備工事に伴う 基本設計及び実施設計

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年7月31日(金)

- 2 参加資格及び評価基準
- (1) 参加に対する制限
 - ア 本プロポーザルには、単体事務所又は設計共同体が参加できるものとする。なお、 参加表明書及び業務実施方針提案書(以下「参加表明書等」という。)並びに技術提案 書の提出は、1単体事務所につき1申請(設計共同体の場合は、1設計共同体につき 1申請)とする。
 - イ 単体事務所及び設計共同体は、業務の一部を協力事務所に再委託することができる ものとする。ただし、総合の分担業務分野は再委託できないものとする。
 - ウ 単体事務所及び設計共同体の構成員は、他の設計共同体の構成員、又は、他の単体 事務所若しくは他の設計共同体の協力事務所として、本プロポーザルに参加すること はできないものとする。
 - エ 本建築設計者選定委員会の委員又は委員が関係する建築士事務所に所属する者は、 本プロポーザルに参加することはできないものとする。
- (2) 参加表明書等及び技術提案書の提出者に要求される資格
 - ア 単体事務所の場合
 - (ア) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。
 - (4) 広島県の令和5・6年度の測量・建設コンサルタント業務(建築関係建設コンサルタント業務)の「建築一般」又は「意匠」の入札参加資格の認定を受け、かつ格付がAであること。ただし、この公示の日において認定されていない者であっても、技術提案書の提出期限までに令和4年9月26日付け告示第738号の定めに従って当該入札参加資格の認定を受け、かつ格付がAであることを条件として、この要件を満たしているものとして取り扱う。(入札参加資格の認定を受けていない者の認定申請は、1次審査結果の発表後(令和5年12月下旬以降)に受付を行う。)

- (ウ) この公示の日から契約までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外措置 を受けていないこと。
- (エ) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (オ) 民事再生法(平成11年法律第225号)又は会社更生法(平成14年法律第154号)の 適用を申請した場合、裁判所からの更生手続開始決定がされている者であること。
- (カ) 過去15年間(平成20年11月1日から公示日までをいう。以下同じ。)において、設計対象面積が30,000平方メートル以上の病院(医療法第1条の5第1項に規定する病院をいう。)に係る新築、増築又は改築(増築又は改築の場合は当該部分の面積とする。)の設計業務(基本設計業務と実施設計業務を共に行ったものをいう。)を完了させた実績を有する者(単体事務所又は設計共同体の代表者として受注した者をいう。)であること。

イ 設計共同体の場合

- (ア) 構成員の数は2者であること。
- (イ) 構成員の代表者(以下「代表構成員」という。)は、設計共同体において中心的役割を担う履行能力を持ち、かつ出資比率が大きい者であること。
- (ウ) 構成員(代表構成員を含む。)は、ア(ア)から(オ)に掲げる条件を全て満たす者であること。
- (エ) 代表構成員は、ア(カ)に掲げる条件を満たす者であること。
- (3) 1次審査(技術提案書の提出者を選定するため)の評価基準 別紙2「1次審査の評価基準」のとおり。
- (4) 2次審査(技術提案書を特定するため)の評価基準 別紙3「2次審査の評価基準」のとおり。

3 手続等

(1) 担当課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県土木建築局営繕課(新病院整備グループ) 電話 (082)513-4216 ファクシミリ (082)224-6411 メールアドレス doeizen@pref.hiroshima.lg.jp

(2) 説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

令和5年11月24日(金)から令和5年12月13日(水)まで

イ 入手方法

広島県ホームページからのダウンロードを原則とする。なお、希望する者には、次のとおり交付及び郵送を行う。

(ア) 交付場所・申込先

上記(1)に同じ。

ただし、上記交付期間の広島県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第2号) に基づく県の休日(以下「休日」という。)を除く毎日9時から17時まで

(イ) 郵送を希望する場合

切手を貼付し、返信用封筒に送付先のあて先を記入して、上記(1)の担当課に申し 込むこと。

(3) 参加表明書等の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

令和5年11月27日(月)から令和5年12月13日(水)まで 持参する場合は提出期間の休日を除く毎日9時から17時まで(郵送の場合には令和 5年12月13日(水)17時必着)

イ 提出場所

上記(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送による。

(4) 技術提案書の提出要請日、提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出要請日

令和5年12月下旬

イ 提出期間

令和6年2月9日(金)から令和6年2月16日(金)まで 持参する場合は提出期間の休日を除く毎日9時から17時まで(郵送の場合には令和 6年2月16日(金)17時必着)

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

工 提出方法

持参又は郵送による。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(4) 上記 2 (2) ア (4) に掲げる一般競争又は指名競争参加資格の認定を受けていない者が、 技術提案書の提出要請を受けた場合、直ちに広島県の令和 5 ・ 6 年度の測量・建設コン サルタント等業務 (建築関係建設コンサルタント業務分野) の「建築一般」又は「意匠」

- の部門に係る入札参加資格審査申請書を提出すること。その場合は、技術提案書の提出 期限までに、入札参加資格の認定を受け、かつ格付がAでなければならない。
- (5) 詳細は、広島県ホームページに掲載する説明書による。

5 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Basic design and detail design of a center for advanced medical care and medical personnel training
- (2) Time-limit to express interests: 5 pm, 13 December 2023
- (3) Time-limit for the submission of proposal: 5 pm, 16 February 2024
- (4) Contact point for documentation relating to proposal: Public Facility Construction and Maintenance Division, Hiroshima Prefectural Government 10-52, Motomachi, Nakaku, Hiroshima City 730-8511 Japan TEL 082-513-4216